

第14回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成27年3月26日（木）
午後6時30分～8時00分
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室
出欠状況：出席委員20名 欠席委員2名
事務局：子ども施設課
オブザーバー：富士見出張所長
設 計：久米設計

田中会長

皆さん、こんばんは。時間がまいりましたので始めたいと思います。
九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会の委員の皆様方、月末のお忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
これから第14回、九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開催いたしたいと思います。よろしくお願いいいたします。
本日は大関委員がご都合により欠席と連絡を受けておりますのでご報告を申し上げます。またいつもと同様に、8時を目途に会議を進行させていただきたいと思いますのでよろしくご協力をお願いいたします。
それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

辰島課長

最初に、本日の資料の確認をいたします。
次第にございます通り、資料1「九段小学校・幼稚園施設整備・今後のスケジュール」、それから資料2「既存樹木保存伐採図」、資料3「九段小学校・幼稚園仮校舎 施設概要」の3点でございます。
不足等ございましたらお申し出いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。この他、モニターを使用して説明を進めさせていただきます。なお、委員の皆様からのご質問やご意見につきましては、次第に記載してございます議題2「仮校舎整備の状況」に関する説明の後、時間を設けさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それではまず議題1「新校舎整備の状況について」ご説明いたします。
前回の協議会以来、久米設計さんが実施設計作業を進め、これまでご説明してまいりましたスケジュール通り、今年度中に設計作業を完了する見通しでございます。建築確認申請に必要な一連の作業として、去る2月18日に建築計画の標識を校舎の塀2か所に付けまして、3月12日には『千代田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例』に基づく説明会を実施したところでございます。
今後の動きにつきましては、資料1『九段小学校・幼稚園施設整備・今後のスケジュール』をご覧ください。「本校舎改築工事」と二重線の枠で囲んだ部分をご覧ください。このスケジュールに沿って工事施工業者の決定、契約、着工へと進めてまいります。工事前の10月には工事説明会を開く予定でございます。
仮校舎のスケジュールにつきましては、次の議題でご説明させていただきます。
本日は久米設計さんが校舎の外観図、内観図などを一部用意して下さいましたので、久米設計さんにご説明をお願いいたします。

設計1

これから実施設計の説明をさせていただきます。9月の協議会で説明させていただいた基本設計の内容から変わったこと、調査でわかったことなどを説明させていただきます。
左手側、西側の東郷公園から校内に入ります。こちらが小学校、幼稚園、アフタースクールの出入口で、その北側に地域開放の入口がございます。校庭への出入口が南側です。こ

こちらから緊急車両も入ります。こちら北東の部分が、駐車場、サービスの出入口となっております。

1階平面図です。昇降口から入りまして小学校の管理部門があり、こちら幼稚園になります。幼稚園の昇降口はこの南東側にあります。西棟にはアフタースクールがあります。

2階です。こちらは少し変更がございます。9月の説明では、西棟の真ん中と南側がそれぞれ中高学年図書室、低学年図書室になっておりましたけれども、3階部分でコンピューター室と中高学年図書室とを連携させたいというお話を伺いまして、多目的室と中高学年図書室が入れ替えになっております。

この多目的室ですけれども、日中は多目的室として使いまして、放課後はアフタースクールとしても使えるようになっております。ですので、9月のときには地下にアフタースクールがありましたけれども、現在地下は教室としては使用しない計画です。北棟には普通教室がありまして、東側に保育室、理科室があります。こちらの部屋の配置は特に変わっておりません。

こちら3階です。もともと2階にありました図書室が3階の西棟の南側にあります。さきほどご説明しました通り、コンピューター室との連携を深めていくということです。南に面して普通教室があり、東側の3階からはすべて小学校の部屋になります。主に特別教室がありまして、ランチルームが校庭に面しています。

4階になります。4階については特に変わっておりません。北棟の南側に面しまして5年生、6年生の普通教室がありまして、そして西棟に関しては室外機スペースと児童菜園があって、東棟には25メートルのプールがあります。

地下1階です。地下1階は主にサービス関係の諸室を集めておりまして、北東部分に給食室があります。先に申し上げましたこの部分にアフタースクールが入っておりますけれども、アフタースクールを2階、1階に上げまして、地下は機械室と倉庫を入れております。

地下2階です。表記はございませんが、さきほどの地域開放の出入口からエレベーターで下りてきまして、ここがギャラリーになっております。現在の記念室にあります資料関係を仮校舎移転中は別の場所で保管して、竣工後にこのギャラリーと記念室に持ってまいります。記念室にある資料だけではなく、校長室にも東郷元帥ゆかりの品々がございます。そういったものもいったん保管してこちらの方に持ってまいります。

それから卒業制作がいま廊下でございますけれども、それについてもいったん保管してこちらの新校舎の方に改めて設置するという考え方です。

体育館がこちらです。

こちら南北で切った断面と下が東西で切った断面になります。

南北で切ったA-A断面図、上側の断面図ですけれども、校庭の下に体育館が入っておりまして、連携室、それとサービス関係の諸室がありまして、1階が管理部門ですね、校長室、職員室とございまして、2階から上は普通教室が3層にわたって重なっております。

西棟には昇降口とコンピューター室と図書室がありまして、東側には1階、2階が幼稚園、3階から上が小学校の教室になっています。

立面図については後ほど外観パースで改めて説明させていただきますが、現存の校舎の3階までを活用した部分と、北側校舎の3階までは現状とほぼ同様に復元いたします。その上の部分に4階の校舎の部分があり、東棟については新しい校舎として新築いたします。北側です。北側はこちらが1階から4階なんですが、実際には北側の公園と7mぐらいの高低差がございますので、この3階の床面よりちょっと下がったところまでは実際には擁壁のところで隠れるかたちになります。

これが西側立面図です。現状、特に夏場はイチョウの木で全体像が見えませんが、昇降口を真ん中にして左右対称の立面図になっております。こちらのこの部分から北側の部分は復元します。それより右手側の部分を活用して新たに外壁を作るんですが、デザインとしては一体に、元々の左右対称であった立面にしていきたいと思っております。

こちら校庭側から見て、3階から上が特別教室、2階が幼稚園の東棟です。この元々の校舎の柱のポイントないしはこの高さ関係を踏襲いたしまして、新たな材料で新築するという考えです。

こちら東棟の東面になります。部分的にルーバーによって近隣との目線に配慮しながら、1階は幼稚園で部分的に木を使い、子どもたちに優しい環境をつくっていきます。

校庭側から見た西棟の東面の立面図です。これはそのまま活用していく部分ですので、外壁を新しくして耐久性を、外断熱を使って省エネ性を高めながら工夫してまいります。

それでは、お手許に少し戻っていただく形になりますが、樹木の伐採図がございます。お手許の資料でA3の資料の最初のページになります。オレンジ色で表現しているところが伐採する樹木で、緑色の部分が保存する樹木です。塀を保存する南側と東側は、極力樹木を保存していく考えですが一部、例えばこういったところに桜がございますけれども、車両の進入を高低差がある中で考えるとどうしても根が持ちませんので伐採する考えです。それから、こちらに砂地がございますけれども、この部分は幼稚園のプールを作るために伐採いたします。あと鳥小屋などもありまして、今回新築で場所を移設したりする関係で、その周りにある樹木も若干伐採いたします。

それと、幼稚園の園庭がある部分です。こちらも極力保存していきますが、今回の計画に伴い砂場の位置を少し南側にずらします。その関係で藤の木や寒椿を伐採してまた新たに藤などを植える考えです。

伐採する樹木のなかに桜がございます。桜はやはり皆さん思い入れがあろうかと思っております。接木にして新しい苗をここに植えます。新しい桜も植えて、現状今3本あるんですけども、今後とも3本の桜が校庭内南側にある形で計画しております。

それとこの西側と北側、さらにこの校舎の南側については伐採させていただく考えです。まず擁壁については、いったん解体いたしまして新しく安全なものに作り変えますので、すべて樹木は伐採して、中木を中心に低木、地被類を含めて法面を新しく植栽いたします。西側については部分的にこういった樹木がありますけれども、こちらについても地下の部分を補強する関係で伐採させていただきます。ただ伐採するだけでなく、新しくこの左右対称の立面になることを生かした高木を植えていく考えです。

校舎南側については、新しく校舎を建てる関係で伐採いたしますけれども、ここに東郷元帥からいただきましたクスノキがあります。このクスノキは今公園の方に持って行って移植するか、あるいはこの敷地内に再度移植するか、ご検討いただいておりますけれども、仮に敷地内に移植することになりましたら、この校庭の南西側の部分に移植する考えです。今日ご覧いただいているかもしれませんが、ちょうど根回しが始まっておりまして、根回しして枝払いしたものはいったん外に持って行って仮植えしておき、工事後に元の敷地に戻していくという考えです。

これが前面道路、南西の部分から見たパースで、お手許にはないんですけども、以前お見せした時には見えなかった少し高いところが見える形で描きました。ここがさきほど申しました新しく作る校庭の門です。通常は当然閉まっているんですけども、中が下の方まで見えなくなるので開けた状態で絵を描いております。

外壁です。今回大がかりな調査ができなかったので工事段階で改めて、大きな面積で引き剥がして創建当初の壁の色を調査します。現段階の調査でわかっている外壁の色は大体このような色、比較的現状に近い色で、少し今よりも明るかったようです。こちらは同じ色で復元する考えです。

3階から上の部分、4階を下の部分と別の材料、ガラスで作ります。

こちらが東棟になります。東棟は既存の建物の高さを踏襲した位置でいったんデザインを上と下で分ける意匠構成にしております。特に4階の部分は、9月にお見せしたときから絵が変わっていると思いますが、景観審議会や景観アドバイザー会議の中で先生方からご指導いただき、デザインを変えています。

これが鳥瞰になります。このL字で構成する立面、色を現校舎とほぼ同じような形で起こしまして、時計塔についてもこのように復元いたします。

こちら西棟の屋上の部分は、先日ご覧いただいた時にはこのガラスの素材をぐるっと回したような意匠にしていたんですが、これも景観アドバイザーの先生方との打合せのなかで、児童菜園については既存のフェンスと同じ高さで緑化フェンスをぐるっと回して、室外機があるところだけは北側と同じようなガラスの素材で、音をカットしていきます。まったく同じ構成ではないんですけども、高さですとか材料の考え方は北側のものをこちらにも伸ばしてくるという考え方です。

東棟についてはさきほどと同様に、ここで3階のパラペットと同じ高さのフェンスで、緑化を考えております。

こちら西棟の3階のコンピュータ室になります。今音楽室として使われている部屋です。9月にもこの絵をお持ちしたんですけども、創建当初の内観に使われている材料がどういったものか調査した結果、先日お持ちした時に濃いグレーで表現していた部分はこういうアイボリーであったようです。それでサッシをアイボリーに変えております。

内観の漆喰の部分は、前回お持ちした時よりも若干黄色味を持たせております。やはり経年変化があるので、必ずしもこの色かどうかわかりませんが、それは今後また工事段階で、大面積で調査していきたいと思っております。もうひとつ、この廊下と教室の間、間仕切り部分に建具が入っております。この建具についても、ほぼ前回と同様でこのような色であると調査結果から考えております。

コンピュータ室のICT環境は最先端のものにするんですけども、空間あるいは材料としては、極力創建当時の姿に復元していきたいと考えております。戦後を中心に使われていた線入りガラスを部分的に再利用します。

簡単ですけども、以上とさせていただきます。

辰島課長

ありがとうございました。今後、本校舎はさきほどご説明しましたスケジュールに沿って進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

続きまして、議題2、『仮校舎整備の状況について』ご説明します。

まず資料の3、『九段小学校・幼稚園 仮校舎 施設概要』及びスライドをもとに、久米設計さんから施設の概要をご説明いただきます。

設計1

お手許にA4の資料がございます。資料2の次です。これも9月にお配りしているものと一緒です。各階は平面図で説明させていただきますが、今回旧九段中を仮校舎として2年間使います。こちらは敷地面積が5000㎡あり、今回改築するこの校地に比べると若干広い敷地になります。この敷地に約4300㎡の建物が建っており、既存の建物は大きく西側の校舎と東側の校舎、それと体育館棟という3棟で構成されています。

西棟に、幼稚園と小学校を中心に入れ、東棟に図工室、アフタースクールなどを入れています。

体育館棟には幼稚園と体育館が入っていますが、これだとわかりにくいので各階の平面で説明させていただきます。

ご存知かと思いますが、旧九段中のこの敷地は、この左手側が前面道路で南がフィリピン大使館の公邸になります。この前面道路から入ることになりますが、今申し上げた通り、西側校舎、東側校舎、体育館棟という大きく3棟になっています。

こちらに小学校の入口と幼稚園の出入口があります。

小学校の出入口はここから入っていただいて、今回内側に門をもう一つ新しく作って、児童の安全性を高めていきます。門を入ってから児童用の玄関、こちらに入って上足に履き替えて各階の教室に行く動線になります。

1階については保健室ですとか管理関係の諸室が入っております。なるべく元々使われて

いた特別教室の机などを有効利用していこうと考えておりますので、もともとの音楽室、美術室であれば図工室として使っていきます。

幼稚園については、ここの南側の方から入ってきまして、体育館棟の1階すべてを幼稚園で使います。3歳の保育室が2部屋ありまして、4歳保育室、こちらが5歳の保育室で遊戯室としても使えるようにします。こちらだけだと部屋が不足しますので、もうひとつ、西側校舎1階に遊戯室2がありまして、この2段階の門で守られたところを移動して利用することができます。

校庭ですけれども、今回改築する校舎よりも広い校庭となっております、直線で50mコース、トラックは100mトラックが取れています。

では2階です。2階から上は小学校の普通教室になっておりまして、まず2階が低学年、その上が中学年、高学年ということで2、3、4のこの部分に普通教室が入っております。2階のこちらが職員室、西側に会議室があります。体育館棟につきましては、2階は体育館です

上の絵が3階で、下は4階です。3階がこちらに3年生と4年生の普通教室と4階に5年生と6年生の普通教室があります。西側に特別教室、こちらが理科室、こちら家庭科室がありまして、図書室はこちらになります。4階にランチルームがあります。

こちら東棟です。地下1階、地下2階というふうに書いてあるんですが、ここは敷地に非常に高低差があるところで、この地下2階と書いてある部分も全的に窓が開けて明るい教室になっております。

地下1階ですが、元々コンピューター室として使われていた部屋を今回小学校もコンピューター室として使っていきます。多目的室を今回2部屋用意しますけれども、日中は多目的室として使い、放課後はアフタースクールとして使っていきます。

地下2階のプールと書いておりますが、この敷地のプールは使わない予定です。

以上、簡単に各階の平面構成をご説明しました。

辰島課長

ありがとうございました。

それでは議題1でご覧いただきました資料1、『今後のスケジュール』を再びご覧下さい。仮校舎の改修工事は平成27年度当初の4月から着工しまして、7月中旬を目途に完了する予定です。8月上旬から移転作業を行い、9月の新学期から仮校舎での学校活動がスタートいたします。

仮校舎移転に伴います運用の変更点につきましては、昨年10月に保護者説明会を開催しまして概要をご説明し、詳細につきましてはまだ検討中の事項もございますが、この4月中旬に実施される学校・幼稚園の全体保護者会の機会を捉えまして再度ご説明する予定でございます。

以上で議題1、議題2につきまして事務局からご説明させていただきました。

田中会長

ただいま議題1の『新校舎整備の状況について』、それから議題2の『仮校舎整備の状況について』ご説明いただきました。ここからは皆様方のご意見やご質問を頂戴したいと思います。挙手で、お名前をおっしゃっていただいて、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

杉田委員

学校の方のことは私もよくわからないけれど、小学校は当然避難所としても使用するわけですね。どこを、避難所にするつもりでいるんですか。

設計1

どの部屋を使うかっていうのは、今後また協議なんですけど、基本的には教室を避難所として使っていく考えです。ただ教室だけでなく、当然体育館も使っていきます。

- 杉田委員 体育館を使うことになると、問題は他にもありますけれど、これ地下ですよ。当然災害のときとなると電気が来るとは限らないわけで、それをどうするのか。
- 設計1 こういった部屋とか体育館は、西棟の屋上に非常用発電機がありまして、その発電機によって100%ではないですが電気がつき、空調もできるようになっております。100%ではないんですけど、電気がついて温熱環境も最低限それなりにはお過ごしいただけるように想定されています。
- 杉田委員 それにはエレベーターも使える程度の電力があるわけですね。
- 設計1 当然上下の移動にエレベーターを使わないといけませんので、非常用発電の電力が届くようになっております。
- 田中会長 今のお話で結局、土曜日、日曜日とかね、お休みのときは教室を使えるでしょうけど、こういう災害っていうのはいつどんなときにあるかわからないから。3.11も小学生がいたときですから。その辺を考えるとやはり体育館が一番なんでしょうけどね。
- 設計1 今、約1200人の方がこちらに入ると考えておりまして、体育館だけだとそれだけの数は入れませんので、やはり教室、例えば特別教室っていうのは固定の机を動かすことができません。ですので、今申し上げた避難所として使用する部屋は、備品が可動のもので簡単に移動ができる部屋だけを使っていくと考えられます。多目的室等は日常的に家具も全然入っておりませんので、こういった部屋は有効に使っていかれたらと思っています。
- 田中会長 個人的に考えているのは、この避難所というのはあくまでも帰宅困難者じゃなくて地域の人たちのマンションなり建物が駄目になったとき、生活できないときに使うものですか。
- 設計1 はい、そうです。
- 田中会長 まあそういうことはお考えいただいてやっていたらいいと思います。
- 設計1 それでこの地域で、実際にその想定通りになるかはわかりませんが、実際にお住まいの地域から割合を出しまして、最大で約1200人程度の方がこちらにいらっしゃる、その方々が一時的に避難生活を送るといふふうに考えております。空間だけでなく、例えば飲み水のほか生活用水も当然必要になってきます。4階にプールがありますけども、夏場だけでなく1年中プールに水が入っている状態ですので、便所を流したり手を洗ったりといった生活用水にその人数が使えるような容量を見込んでいます。プールの水が使える間は普通のトイレが使えますし、それが使えなくなったときには、この幼稚園の南側にマンホールトイレを10個用意して、用を足せるようにしております。
- 田中会長 東郷公園の地下が給水槽になってるんだね。
- 設計1 そうですね。あれとは別に当然飲み水は災害備蓄倉庫の方に確保されます。
- 杉田委員 あと、ここ小学校は投票所になってるんですけど、これはどこを対応するつもりでいるんですか。

- 辰島課長 これはまた新たにできた段階で、どこを使うかっていうのは検討すると。
- 杉田委員 これを見ると入りようがないんですね、はっきり言って。今の幼稚園に入れるような。入口がないんですよ。小学校はいま、地域の皆が使う施設になってるんで、この校舎の作り方ってそれに対する考慮っていうのがちょっと足りないような気がするね。学校を中心にしちゃってて。
まあ避難所にしても、投票所にしても、今すぐ返事はできないってことですね。
- 田中会長 今のご意見については十分に考えていただかないと。確かに地元の人たちが一生懸命、小学校を利用して活動しているんだけど、うまく使えないんじゃないかっていう話も出ていますので、その辺十分にお考えいただけると。
- 細内委員 九段三丁目の細内です。今お話いただいた範囲内であれば、なんで今まで我々がここに参加してたかっていうことになるんですよ。
結局、今杉田さんがおっしゃったように、投票所っていうのも千代田区の中で一番有権者が多い投票所です。有権者数は7500あります。神田に行けば、1000、1500のところもありますけど、500、700程度ですね。千代田区の中で最も有権者がいる投票所のことを何も考えてない。これはちょっとおかしいと思います。
それから避難所にしても、たぶん校長先生は非常に不安じゃないかと思うんですけども。もし何かあったときに一般の人が入るところがないでしょ。子どもたちをそれこそ追い出しちゃうことになりますよ。1200人、どこに入るんですか。
だからそれはもうあくまでも想定外ということで、謝っちゃえばいいという考えを今から言ってるだけの話です。初めから言っているように、この会の中に教育委員会だけしかないじゃないですか。災害訓練ばかりして実際使えないなら、避難所というのはよしなさいよ。区の方ね。避難所を別にどこか作ってください。
それからもうひとつ。地下に記念室がありますけど、これ木田さん、どうなんですか。同窓会として、東郷さんのいろいろな遺品の保管は地下2階で果たして大丈夫なんですか。
- 木田委員 そのチェックはまだしていません。どこの場所もまだ確定って聞いていません。それが記念の品物が耐えられる部屋なのかをまず最初に区の方に聞いて、それから。
- 細内委員 いや、できてから文句を言っても始まらないですよ。できる前に言わないと。
- 木田委員 もちろん、これから移す場所が決まってるからその場所の確認と、それから区の方、専門の方がいらっしゃいますから、それはそれでやって、我々は我々でまた違う形の中で。
- 杉田委員 そうじゃなくて出来上がってるから、後のことがこれでいいかどうか、それはちゃんとやらないと。例えば後で除湿機つけるとか何とか言っても間に合わないと思いますよ。
- 細内委員 私がなんでそう言うかということ、実は私どもの町会で東郷さんの掛軸をひとつ預かってるんですよ。これだけでどれだけ苦労してるか。鉄筋の建物の中というのは湿気がすごいんですね。湿気取りをしょっちゅう取り替えないと間に合わないんですよ。1本ですれですから。相当の数がありますので。
- 木田委員 一応ね、問題は専門的に紙の部分が一番管理が難しいということ、それはもう前からね。
- 細内委員 そうしたらね、日比谷図書館かどこかに移しゃいいっていうぐらいの考えだと思います。

木田委員 いや、日比谷図書館がいいか悪いかもわかんないでしょ、まだ。

田中会長 いま、例えば記念室ですか。地下2階に考えていらっしゃるんでしょうけども、記念品として掛軸とかいろいろなものがあると思うんですね。上野の美術館なんかはちゃんとやってるじゃないですか。そういうようなことを考えていただいて、OBの皆さん、我々地元の間が「ああ、こういう設備があるんだったら地下でもいいかな」というようなことを考えていただければ一番いいんじゃないですか。

木田委員 いや、建てている間に移す場所。これが1つ。今日比谷って言ってるのは建ってる間に仮置きする場所の話ですよ。

田中会長 できたらまた戻すってことですね。

木田委員 もちろん、もちろん。
それでその場所がその四番町に移ったというような話を聞いているから。
私が一番心配してるのは、紙の管理っていうのがものすごく難しいってこと。倉庫会社にも聞いているんですが、大変な温度と湿度との管理。そしてもう1つ、陳列の仕方も出てくると思うんですよ。全部いつぺんにみんな陳列しちゃうか、そうじゃなくて保管庫に入れて、年に何回か入れ替えるか。もしそういう形でやるとすれば、そこで四番町の場所が利用できるかもしれない。

田中会長 えーと、完全に移しちゃうのかというふうに思っちゃったんで。そうじゃなくて今のお話を聞くと、改築の間どこへ移すか…。

杉田委員 今はどうなってるの。

木田委員 みんな出ててずっとそのまま。だから劣化してるし。

辰島課長 今、現在使われております記念室にあるものは、そのまま移せるようなスケールで設計をしております。地下2階というお話もございましたけれども、現在、区の文化財担当も加わりまして、どういう保管をしたらいいのか考えておりますので、そこはある程度またはっきりした段階でご相談させていただきたいと思います。

細内委員 たまたまスペースがあるから地下にしたってことじゃないですね。大丈夫ですね。
はっきり言って地下っていうのはすごくお金がかかって、作る時もかかりますし、維持管理は大変ですよ。

木田委員 我々は、そういう記念品の保管をどういう形でやったらいいかっていうことはよくわかってないから。わかってない人が質問して答えられる形をちゃんと整えてもらって。それでやることは確認しますが、ここの記念室のものは現在区が所持している安全なところで預かってもらう。そこがその四番町の場所であったということでもいいわけですよ。

辰島課長 一時保管する場所については四番町で考えておりますので。

木田委員 ほぼ確定しているわけね。ですからその四番町の預ける場所が建築中の2年かな、そういうものが劣化するような形にならないのかということが心配ですから、そののところ調査

していただいて。それからその次、戻ってきた時にどうしたらいいのかということもあわせて教えていただければ。

辰島課長 新しい校舎ができたときは地下が記念室になりますけども、その点につきましても現在、専門の部署とやりとりしていますので、ある程度整理ができればまたご相談させていただきます。

木田委員 今も、写真など学校の方でちゃんとやっていただいているんですが、今劣化しているものがある程度修復してもらえるかどうかとかね、そういう問題もまた別に出てきますけど。ここはそういう検討の場のじゃないですから、そういうことをどういう機関においてやらなくちゃいけないのかということとあわせて置き場所も決まってくると思うんで。我々は素人ですから、区の方で記念品の保管の知識っていうのを教えていただければいいかと思うんですが。

國岡委員 P T Aの國岡です。
いまお話が、避難所から記念室の方へ行ってしまうようなんで、軌道修正というか。そもそもここは学校なので、避難所として使うという側面もあるかもしれないんですが、避難所というのはあくまで災害時、非常時ということで、それ以外に365日ここは教育の場です。そちらが主眼になるのは当然のことかなと思うんですけど。
で、地下2階に記念室を設けたのも、広く人に見ていただきたいものっていうのもあるんですけど、逆に誰でも入れるっていうような施設でもない「学校」という面があって、地下2階に一般受付がある動線の関係で、結局地下2階という場所に決まったのではないかなと思っています。地下2階で受付をして、例えば各プールなりいろんな場所に人を運ぶ動線になっているっていうご説明を受けているので、主にそういった理由によるのではないのかなと思っています。
それから、さきほど木田さんがおっしゃった紙の保存の問題などもあると思うんですけども、現在は学校の先生方が教育活動に割く時間を削って、記念室の整理までをやっている現状があります。保存状態を気にしながら学校の教育活動もというのはかなり無理が出てくるのかなという気もするので、これを機会に同窓会の方とか、例えばボランティアを募るとかして、より大事に東郷元帥から引き継いだものっていうのを守って行って、より効果的というか、見たい方が見られるような場に移すというのもひとつ選択肢としてあると思いますし。これを機会に、保存の方法などの課題を検討するっていうのもひとつ必要なのかなと思いました。
それとちょっとまた話が変わるんですけども、仮校舎にプールがあるのに使わないっていうのは何か理由があるんでしょうか。

辰島課長 排水に不具合がありまして、プールは使わない予定でいます。

田中会長 ということは2年間、夏休みの児童のプールのことはお考えになっているんですか。

辰島課長 今年の夏までは今のプールを利用しますが、来年以降につきましては近隣の学校のプールを利用するなど考えております。

田中会長 じゃ、今のところはまだ決まってないと。

高橋委員 ちょっと補足しますが、近郊の学校と言うのは富士見小学校がありますよね。今、富士見小学校の校長の協力を得ながら、両校うまく使えるような形の調整をしているというふ

うにご理解いただきたいです。

- 國岡委員 九段中等も近くにあると思うんですけど、九段中等のは使えないんですか。
- 高橋委員 深さが3mからあって厳しいかなど。現実問題、富士見小の校長と指導課が、両校がうまく使えるような形での調整に入っているとご理解いただければと思います。
- 辰島課長 幼稚園の方につきましては置き型の組み立て式プールを使いますので。
- 鈴木委員 体協の鈴木です。
体育館ですけど、これはもう少し煮詰まっただとと思いますが、ラインをちょっと入れてみてほしいんです。
おそらく一番問題なのはバスケット、バレー、バドミントンでどれぐらいの面数が取れて、ラインの脇にどういうゾーンが出てくるのか。そういうのが見たい。
あるいは、例えば本当は4面取ればよかったんだけど、4面取れるものを3面にしたら借りると半分ってことで1面ずつしか使えないとかね。ちょっとしたことで、うまく偶数にできるのであれば半分ずつになるじゃないかとか。
それからいろんなラインを使いますから、これも種目によって違ってきますし。
あとは天井や壁、床の色。実際に神田一橋中かな。体育館の材質の問題なんですけど、床がだいぶ白くなっちゃったっていうような話もあるので、実際に施工する前までにどういう考えを持ってるのかちょっと聞かせていただきたい。
- 田中会長 ご存知だと思うんですけど体育協会の会長ですから、もし何かあったらご相談していただいて、いろいろご指導いただければいいんじゃないでしょうか。他には。
- 亀山委員 九段幼稚園さつき会、亀山と申します。
仮校舎へ移転中の交通事案についての要望を保護者から受けているので、要望させていただきたいと思います。
幼稚園児、低学年児童の登下校についてはバスでの送迎をご検討いただいている最中かと思えます。この点につきましては、保護者の金銭的負担をご考慮いただき送迎くださいますようお願い申し上げます。また、10月の保護者説明会以降、この他にも整備計画に関する要望や質問を保護者様から多数いただいております。区の方へ提出させていただいておりますが、回答が得られてないという状態で、保護者様方でも不安な気持ちを抱えている状態です。4月の保護者説明会の際には、回答できるものについては回答いただけるのかなというのを、お聞きしたく、保護者の不安が解消されるようにご丁寧なご報告をお願いいたします。
- 國岡委員 じゃあ、ちょっとPTAの方からも。校舎の整備という面からは離れてしまうんですけど、やはり仮校舎が富士見小の学区にあるってことで、かなり長い距離を子どもが歩くことになる。そこに一番保護者の不安が集中している面がありまして、特に低学年の保護者からの要望ということで、申し上げさせていただきます。
預かってきた要望の方を読ませていただきます。
平成27年度より、九段小の整備計画に基づいて旧九段中を仮校舎として利用することになっております。昨年11月に開催した説明会では仮校舎から九段小学校までの送迎バスは小学校2年生までを対象にするとご案内があったんですけども、仮校舎から九段小までが大体約1.5kmある。また、学童に通っている児童についてはさらに長い距離を歩くこととなりますので、ランドセルを背負ってその他荷物を手に持ち、そうした移動を日々強

いられるのは、体力のない低学年の子にはさらに負担が大きいと言えます。そのほか不審者の情報や交通事故の危険もありますので、それらを勘案していただいた上で、仮校舎までの送迎バスの利用対象者を低学年ということに限定せずに、ちょっと拡大をしていただきたい。できれば希望する者については、すべての学年を対象にさせていただきたい。もう1つは、千代田区の公共の交通機関として風ぐるまがあるんですが、できればそれを仮校舎の場所まで移動がしやすくなるような形でルートの見直し等をお願いしたい。あとは、徒歩通学をどうしても余儀なくされる状況も想定されるので、シルバーの見守り隊の方の配置をちょっと増員していただくなり、通学路の安全確保については是非ご配慮をお願いします、ということで要望を預かってきておりますので、よろしくをお願いします。

田中会長

ありがとうございます。

さつき会、それからPTAからいろいろご要望があるので、部長からちょっとお話をうかがいたいと思うんですけども、学校、先生方のお話もあると思うので、できればPTA、さつき会、学校と教育委員会で別途やっていただいた方がより密接に話し合いができるんじゃないかなって感じはします。部長いかがですか。

高橋委員

まずはお詫びから入ります。大変申し訳ございません。

保護者の皆様にはいろいろご心配をおかけまして大変申し訳なく思います。この場をお借りしましてお詫びいたします。

今、縷々ご要望がありましたけれども、今すぐ答えられることについてはお答えしますし、具体的な応答につきましては、年度が明けまして4月13日と16日ですか、小学校、幼稚園の全体保護者会の中で、改めまして教育委員会の担当の方からご説明する部分もあります。ただ、今、私の方からお答えできる部分もありますので、それを含めてお答えさせていただきます。

まず、送迎バスのご提案をさせていただいたときに、説明の中ではひょっとしたら一部保護者の方にご負担いただくような説明をしていたかもしれませんが、お金をいただくというようなことは考えてはいませんので、この点はこの場でお伝えしたいと思います。

それと、風ぐるまの活用というご提案がございました。これは一部の方々に伝えしていますが、今の風ぐるまの事業は今年の12月で終わり、バスが大型化するとともにルートが変わりますので、風ぐるまの活用自体が現実的ではないのかな、という状況があります。それから通学路の安全確保です。確かに現状から約1.5kmぐらい離れ、靖国通り、内堀通りなどの大通り、早稲田通りのアプローチもちょっと急ですし、ご心配な点があるかと思えます。その部分の見守り隊の増配については当然やっていかなければならないと考えてございます。

それと、仮校舎の生活について、内々の会議ではなくきちんとした協議会があって、その枝というんでしょうかね、部会というんでしょうかね、メンバーをきちんと集めて、記録を残して、その結果についてはまた皆様方に明らかにして。方法はいろいろな形があるかと思えますけれども、なるべく皆様方の不安やご心配を解消して仮校舎の生活を送っていただけるように、コミュニケーションをよくした形でやっていきたいと思えます。

まだお答えできない部分もございますけれども、4月の13日と16日の保護者会では皆様からご要望いただいたに様々な事項について、きちんとお答えしていきたいと思えます。言葉足らずで申し訳ありませんが、以上です。

田中会長

さつき会、PTA、保護者の皆さん方のご心配がたくさんありますので、是非少しずつでも解消していただけるように、行政の方もよろしく願いいたします。

では、今部長がおっしゃってましたけど、協議会の枝って感じってやっていただいたら、皆さんすごく安心するんじゃないかなと。いかがでしょうか。

小野里委員 賛成ですね。

田中会長 よろしいですか。では、そういうことで、部長よろしく申し上げます。
他にありますか。もしなければこれで。

辰島課長 次回開催日程につきましては、また改めて事務局の方で会長と相談させていただき、決めさせていただきたいと思います。
なお、本日欠席された委員につきましては事務局より、本日の資料をお届けすると共に協議の内容についてもお伝えさせていただきます。

田中会長 どうもありがとうございました。
それでは、地元の要望もございませし、PTA、さつき会の要望もございませ。いろいろございませけれども、とりあえず部長に全部お投げして、考えていただいませ。

細内委員 ひとつだけ、いいですか。
さきほど小学校だから関係ないってお話が出ましたけども、地元にしてみれば、ここは避難所という指定があるわけです。それで私どもは心配だったもんですから、九段三丁目近隣の皆様を含めて三輪田学園さんをお願いして、避難所を設定しました。そしたら、区の方、消防署すべてが、避難所をあちこちに作ってもらっちゃ困ると。避難所は九段小学校しかないんだということを強調されました。ということは、我々はどうしたらいいんですか。門を閉められちゃいませ。どこにどう避難するんですか。だからそういうことが関係あるんです。絶対関係ありませ。

ですから区として、ここが教育施設だつてことなら、我々は初めから呼ばないで下さい。そうじゃないんですよ。やはり区民があつて小学生がいるわけですから。小学生だけで区は成り立たないです。区民の中に小学生もいらっしやるわけで、区民のことを考えてからじゃないと。だから、そこのところを勘違いしないように。

千代田区にいろんな施設があればいいです。この狭い区の所有地をどう有効に活用するかということ、区の中の少ない土地をいかに合理的に活用するかという部分が一番大事なことで、他の区ではみんな小学校と区の施設は併用してませ。そうしないととてもやっつけられないです。だから3階4階じゃなくて6階だ、8階だ、10階だとみんな周りが全部そうなるじゃないですか。そのなかで、じゃあこの機能は上でもいい、子どもたちは下だとか、そういう使い方をもっと工夫していただかないと。その一時だけじゃなくて、やっぱり区民、この地域の住民のことも考えていただかないと。この計画は、千代田区の少ない敷地の中で難しいと思ひませよ。

結局、あくまで子どもたちの部屋を避難所にとひるのであれば、この敷地にできないのであれば、どこかほかにも、この地域の中で考えてください。

田中会長 そういうところも全部含めて、部長、よろしくおひ申し上げます。

高橋委員 はい。まさに細内会長のご指摘の通り、学校ですから教育施設ではありませけども、まづ何よりも公共施設ですよね。皆様方に集まっただいご議論いただいってということ、地域の方々に使っただい施設だという観点が当然なくてはいけませんし、災害時の避難所、これも別に1年、2年の間の避難所ということではなく、発災から2週間の間、どうしても自宅で住めなくなった方のための場所、防災計画上、その間は学校の機能は停止することになっていませ。また避難所で生活するだけではなく、ここが資機材の搬出庫であり、情報伝達の間であり、いろいろな形で被災時の地域活動拠点となるのが避難所

であるとの考え方については、皆様方ご承知のことだと思います。また、投票所のことをどうするかなどもありますけども、これまでも九段小学校の伝統の中で、地域の皆様方に支えられてきた学校です。その伝統は培っていきながら、有効な公共施設として使っていくような形での進め方、これは教育だけではなくて、出来上がってからどういうふうに回していくか、転がしていくかが大きな課題だというふうに認識しております。できたから終わりではなくて、できてからこそがこの地域活動の核の場所ですので、その後もご協力をお願いいたします。間違いなく公共施設ということについては認識していますので是非ご理解いただきたいと思います。

國岡委員

さきほど、細内さんに誤解を与えてしまったようで。

細内委員

誤解どころか、そのままずばり言ったじゃないか。「子どもたちのものだ」って言ったでしょ。当たり前ですよ。子どもたちのものなんですよ、3階まで4階までは。だったら住民のものも作って欲しいということです。どこでもいいから、この地域の住民のもの。子どもたちだけここでしっかりしてれば、地域住民はほったらかしていいんですか。今までの動きの中でどうしてもそう取らざるを得ない。それでこちらが運営のために他の施設を考えれば、避難所を何か所も作ってもらっちゃ困るということで断られたんです。で、わざわざ「一時避難所」というふうに私どもはしましたけども。

杉本委員

まあいろいろ誤解があったと思いますけど、確かに学校は教育が本分で、それは当然のことなんですけど、細内さんがおっしゃっているのは地域のコミュニケーションの場として学校が最大限活用される場であってほしいということだと思うんです。それに災害時の一時の避難場所であるということも含まれてくるし。

とにかく富士見小を見ても麴町小を見ても、やっぱり学校が地域の活動の場というか、コミュニケーションの場として活用されているということ。

ここの地域性を見ても、やはり今後は人口が増えるのは目に見えてますよね。その中で、これから子どもを産んで育てていく若いファミリー層の方たちなども、高齢者の方と当然バランスよく住んでいかなくちゃならない。この地域性を考えたときに、やっぱりそういった方々が集える場所って言いますか、地域でのひとつの役割として学校っていうものが存在してほしいと、そういうことだろうと思います。

細内委員

避難所というのは、名目上避難所という言葉を使ってますけども、やっぱり地域のコミュニケーションですよ。やっぱり地域の絆をしっかりしておかないと。

関西がそうでしょ。あの神戸の大震災が20年前に起きたときに、やはり地域のコミュニケーションがしっかりしてるとは人災害が少なかったと。普段、町内活動とか地域の活動が弱いところは、やっぱり誰がどこ行っちゃったかわかんないっていうような状態があって。その時はその時で想定外だって言えば行政はそれで済むかもしれませんが、やっぱり私どもは責任者としてそうはいかない。そこまで形を作った上で、いろいろな想定をした上でやっていかないと、ちょっと無責任じゃないかと思いますよ。

田中会長

はい、どうもありがとうございました。じゃ今日はこれでお開きにします。どうもありがとうございました。